

環境・農水常任委員会

◎ 開催日時 令和6年12月16日（月） 14時59分～16時28分

◎ 開催場所 第三委員会室

◎ 説明員 琵琶湖環境部長および関係職員

◎ 議事の概要

【琵琶湖環境部所管分】

1 付託案件

（１）議第181号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち琵琶湖環境部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）議第205号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第7号）のうち琵琶湖環境部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（３）議第209号 令和6年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算（第3号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

（１）滋賀県環境学習推進計画の改定について

委員からは、教育委員会と連携をとって琵琶湖ハンドブックの広報活動等を行ってほしい、などの意見が出された。

（２）環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しに向けた対応状況について

委員からは、環境アセスメントが必要となる工場の面積要件が10haから20haに引き上げられる方針とのことだが、周辺自治体と比較すると20haも厳しすぎるので緩和すべきではないか、などの意見が出された。

（３）琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）の中間改訂（骨子案）について

（４）建築物における滋賀県産木材の利用推進の取組状況について

委員からは、県の象徴となるような木造建築物を建設してはどうか、などの意見が出された。

3 一般所管事項調

委員からは、世界湖沼の日の制定を受けて、今後延長されるびわ活期間について、一過性のものではなく長続きするよう、県民の皆さんに広く認識され育てていってもらえる期間にしてほしい、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 令和6年度滋賀県一般会計補正予算(第6号)【琵琶湖環境部】
- 2 滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算(第3号)
- 3 滋賀県環境学習推進計画の改定について
- 4 環境影響評価制度(環境アセスメント制度)の見直しに向けた対応状況について
- 5 琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)の中間改定(骨子案)について
- 6 建築物における滋賀県産木材の利用推進の取組状況について